

農業委員会だより 第61号

発行 印西市農業委員会 編集 農業委員会だより編集委員会
〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 電話 0476-33-4707

過去に紹介した新規就農者「その後」のご紹介

これまで、新規就農者のご紹介を掲載してきたところですが、「その後」についてどのような農業経営を営んでいるか。今回は、ご紹介から6年が経過した、五月女さんの「その後」についてお伝えしたいと思います。

就農後について

2013年に新規就農しました。農業委員様や地権者様のご尽力で武西に5反の畑をお借りすることができ、農業をスタートしました（屋号「さおとめファーム」）。

就農当初から農薬・化学肥料を使わない野菜作りを行い（購入種子にのみ農薬が使用されている場合有）、野菜セットという形で消費者様へ直接配達する事業をしています。

しかし最初数年は物置場や水場が畑から遠く移動時間がかかり、また土づくりも十分で生産量が上がりませんでした。家は慣れない土地に嫁を引っ張りこみ、苦勞を掛けました。（ごめんなさい）当時の居住所のご近所様にはいつも助けられ今でも



五月女さんご夫婦

感謝しております。

そんな折、2015年に松崎で2反の耕作放棄地を親戚に紹介してもらい半年かけて開墾し、その後農作業と並行しながら数年かけ作業ハウスや水場などを作りインフラが整ったことで、2018年よりやっと安定的に農業経営が行えるようになりました。ここまですが長かったです。

農業経営について

先述の通りさおとめファームでは農薬・化学肥料を使用せずに、また堆肥も自家生産して野菜作りをしています。その基準は有機JASで定めるものよりも厳しく設定しております（蚊取線香だけは作業場で使っています）。有機農業といわれる世界では定めがないことだからグレーな方法で消費者様を騙すような生産を行っている方もいます。これは、消費者はもろろん慣行農家にも失礼な行為だと考えていますが、うちではこの点だけは就農当初より嘘がなかったことを自負しています。

最近では徐々に安定的な生産をすることができるようになったことから、SNS等で広告をし、さおとめファームを認知してもらおう活動を積極化しております。またその中で、うちの野菜を食べてくれた方からは、「今まで食べてきたものと味

が全然違う」、「子どもが野菜を食べられるようになった」などの声を多くいただくようになり、消費者様も少しずつですが増えています。

これから先の農業に思うこと



五月女知弘さん

国内の農業状況をみると、生産者の減少、マーケットの縮小が二大潮流であることは間違いありません。これらを鑑みると、野菜の生産者は大きくみて2極化が進行していると考えています。一つは従来通り大量流通網を通じた事業で、こちらは規模拡大による低コスト・低価格の実現が必須になるでしょう。もう一つは、消費者側から見た価値、つまりはブランドエクイティを上げ、これによって事業継続可能な価格を認めてもらう方法。こちらは、私のような超小規模農家でも生き残っていきける可能性があると考えています。

さおとめファームでは、「豊かな食と農を伝える」を旗印に、土づくりから始め、美味しい野菜を作ってきました。今後はさらに技術と知識を高め、安定生産を行い、より多くの人に野菜をお届けすることを目指しています。シンプルな事業経営をもって、持続的な活動を行い、地域の消費者様が楽しめるような新しい価値を提供していきます。

手賀沼地域の農業を守る ための取組みを行っています

手賀沼周辺では、お米やかぶ、ねぎ、ほうれんそう、なしなどが栽培されており、千葉県でも有数の農業地域です。

農業を行うためには、水を送るためのポンプ場や水路が必要ですが、手賀沼周辺はもともと沼だった土地を埋め立てて作られた土地が多く、ほとんどの場所で地盤沈下が発生しています。そのため、ポンプ場は老朽化し、水路はデコボコになっており、田んぼや畑にうまく水を送ることができなくなっています。これにより、手賀沼周辺の農業に、支障が出てしまっています。

また、手賀沼周辺では都市開発が進んだため、今まで土にしみこんでいた雨水が、一気に手賀沼へ流れ込むようになりました。そのため、今ある排水ポンプでは、大雨や台風が来た時に水を吐ききることができず、洪水が発生する危

険があります。

そこで、手賀沼周辺の農地に水を送り、洪水被害を防ぐため、令和3年度から国営総合農地防災事業「手賀沼地区」の実施が予定され、手賀沼地域の地域整備や活性化に向けた検討を行っています。

詳しくは千葉県手賀沼土地改良区のHPに掲載してありますので、ぜひご覧ください。

◆QRコード



【お問い合わせ】

◆関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所 計画課

(04-7131-7143)

◆印西市役所 農政課 振興係
(33-4488)

就任情報



印旛都市農業委員会連合会
会長 篠田 道雄

令和元年5月21日、平成31年度印旛都市農業委員会連合会総会において、役員改選が行われ、印旛都市農業委員会連合会会長に篠田道雄印西市農業委員会会長が就任しました。

農地に係る許可申請はお早めに…

農地を耕作目的で、売買や貸し借りをを行う場合は、農業委員会の許可が必要になります。

また、農地を農地以外に用途を変更する場合（農地転用）は、千葉県知事の許可が必要になります。許可を受けずに農地転用をした場合は、違反転用となります。

なお、農地を山砂や山土砂等で埋め立てを行う場合には、農業委員会への届出又は一時転用の許可が必要になります。

申請の際は、必ず事前に農業委員会事務局にご相談ください。

農業委員会への申請締切り

▼ 毎月25日

（閉庁日の場合は、前日の閉庁日）

▼ 事前審査会 …… 申請翌月の下旬

▼ 総会 …… 申請翌月の中旬



印西市賃借料情報

平成30年度に締結された賃貸借における賃貸借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

1 水田

地区	平均額	最高額	最低額	件数
印西	¥13,700	¥20,400	¥6,800	22
印旛	¥18,800	¥34,000	¥10,000	19
本埜	¥18,500	¥27,200	¥13,000	17

2 畑

地区	平均額	最高額	最低額	件数
印西	¥12,000	¥28,000	¥5,000	15
印旛	¥14,200	¥22,000	¥10,000	3
本埜	¥16,100	¥20,000	¥13,600	3

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※水田の賃借料を物納としている場合は、60kgあたり13,600円に換算しています。

※平成27年度まで行っていた、営農条件による「上・中・下」の区分を取りやめております。

平成31年度 農作業標準料金表

(千葉県農業会議設定)

作業種目		契約の別	標準賃金(円)	備考
水田作業		1日	9,900	実労働時間8時間
畑作業		1日	8,200	実労働時間8時間
果樹収穫作業		1日	7,700	実労働時間8時間
耕起	トラクター	10アール	6,100	
	耕運機	10アール	6,640	
代かき	トラクター	10アール	6,400	ドライブハロー使用
	耕運機	10アール	6,800	
畔塗り	トラクター	1メートル	37	
植付け	田植え機	10アール	7,400	稚苗植の額（苗費は含まない）
	歩行用田植え機	10アール	5,920	
刈取脱穀	コンバイン	10アール	17,400	
刈取	バインダー	10アール	9,010	
脱穀	ハーベスター	10アール	6,190	
乾燥調整		60kg	2,800	糶摺料金分は640円
育苗		1箱	790	稚苗（硬化苗）の額

※この標準料金は、農作業が円滑に行えるよう目安として設定されています。

※お互いが話し合い、合意した上で行ってください。

※標準賃金の根拠は、千葉県農業会議「平成30年度地域別農作業標準賃金並びに機械による標準農作業料金」による。

遊休農地を無くしましょう！

◆遊休農地とは

耕作の目的に供されておらず、今後もしも引き続き耕作の目的に使われる見込みのない農地及びその利用の程度が周辺地域の農地に比べ、著しく劣っていると認められる農地

◆なぜ問題？

不法投棄の増加や火災、病害虫の発生等により、近隣農作物への被害や住民への悪影響が考えられます。また、大切な資源である農地が減少してしまうことから、減少を食い止め確保していかなければなりません。

農地の適正な維持・管理をお願いします！

農地に雑草等が繁茂している場合、周囲の土地所有者等に迷惑がかかります。

除草・耕運等を実施し、適正な維持・管理をお願いします。

全国農業新聞を購読しましょう！

農家のための情報誌です。

- 毎週金曜日に発行（週刊）
- 購読料 月額700円（送料・税込）
- お申し込みは、農業委員会事務局へ

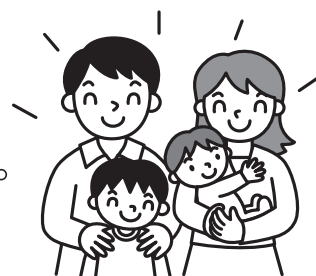
（電話 33-4707）

農業者年金に加入しませんか

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

◀ 農業者年金の主な特徴 ▶

- 農業に従事されている方は、誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していること。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直してできます。
月額2万円から6万7千円の間で千円単位で設定できます。
- 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- 積立方式(確定拠出型)の年金です。
- 終身年金で、死亡一時金があります。



◀ 農業者年金の内容やご相談について ▶

農業委員会事務局 (電話 33-4707)

J A 西印旛 (電話 48-2210) または

農業者年金基金 (電話 03-3502-3199)

にお問い合わせください。

熱中症に 注意!! しましょう

屋内、屋外を問わず農作業をする際は、こまめに水分・塩分などを補給しましょう。また、体調の変化に気をつけることも、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の症状

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- ・頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う



編集後記

田植えを終えた水田の緑が美しい風景を醸し出してくれています。

元号を平成から令和へすがすがしく和らいだ心で、素晴らしい時代が築かれますように：

農業委員会だよりに、ご意見、ご要望、明るい話題がありましたら、農業委員又は農業委員会事務局までお寄せください。

〈荒井委員〉

- | | |
|-------|--------|
| 編集委員長 | 米井 絹恵 |
| 編集委員 | 荒井 一和喜 |
| 編集委員 | 岩井 誠 |
| 編集委員 | 鈴木 清美 |
| 編集委員 | 五十嵐 義弘 |
| 編集委員 | 篠塚 隆章 |

